

経済建設常任委員長報告

委員長 高宮正行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第40号「阿蘇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

です。」との答弁があり、また、別の委員より、「この報酬額を決めた根拠は。」との質疑があり、部長から、

「県内自治体の状況を調査し、県平均となる額で決定したものです。」との答弁がありました。

また、別の委員より、議案第42号「阿蘇市はな阿蘇美条例の一部改正について」

経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

条例改正は、物産施設等の施設内の使用料減免という内容になりますので、指定管理者制度に伴います納付金、それとは全く別の条例改訂になります。」との答弁がありました。

以上のような審議を経て討論を行いました。

委員より、「今回、使用料減免の条項のみを対象とした議案ではあるが、本条例は内容に納得いかない箇所が多くあり、関連はあるものとして見過ごせない」との意見があり、農政課長から、「昨年度から開始した事業で、平成30年度までの3年間の事業になります。」との答弁があり、また、委員



復旧が進む農地

案は、農業協同組合法等の一部を改正する法律の施行に伴い、公選制が廃止され、農地利用最適化推進委員制度が導入されたため、必要とされる委員報酬を改正するものであります。」との説明があり、委員より、「法律改正の目的は。」との質疑があり、部長から、「担当への農地利用集積や耕作放棄地の解消に向けて改正されたもの

以上のような審議を経て、議案第42号「阿蘇市はな阿蘇美条例の一部改正について」

まちづくり課長から、「本施設の条例には、使用料についての減免条項が明記されていませんので、今回、必要とされる条文を加えるのです。」との説明があり、委員より、「本条例には、管理委員会から、「多くの女性や若手委員が選出されるような検討を。」との意見がありました。

委員長採決により、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第44号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

農政課所管分
委員より、「阿蘇地域農林業振興連携事業負担金について、地方

創生交付金が充てられているが、単年度、若しくは継続事業として実施するのか。」との質疑があり、農政課長から、「昨年度から開始した事業で、平成30年度までの3年間の事業になります。」との答弁があり、また、委員

さい。」との意見がありました。

また、別の委員より、

「農地復旧について、現在、畦に出来ている高低差について安全な

のか。」との質疑があり、

課長補佐から、「基本、

原形復旧で進めていま

す。設計で農地間を送水する為、必要とされる高低差を勘案してい

ます。現場確認も含

す。設計等の復旧支援とい

うことで、明確にされた事業であり、国庫補助に該当しない小規模な

設等の復旧支援とい

うことで、明確にされた援を求める等を行い、今後とも農家負担軽減に努めます。」との答弁が

まちづくり課所管分

委員より、「今後、はな阿蘇美は指定管理で進めるのか。」との質疑があり、まちづくり課長から、「本年度は直営となりました

が、来年度以降は、指定管理という形で進めます。」との答弁がありました。

た、委員より、「入浴料の値上げも踏まえ、年間バス券の導入を検討し、入館者の負担軽減を。」との意見があり、また、別の委員よ

観光課所管分

委員より、「阿蘇サイクリングツーリズム学校の内容を。」との質疑があり、観光課長

り、「施設への誘導看板が少ないと思われる。新たに看板を設置され少しでも経営回復に向けた努力を図つていただきたい。」との意見がありました。

員より、「本事業は他団体との連携を考えいるのか。」との質疑があり、課長から、「本議会の予算議決を経

め施工業者に確認します。」との答弁がありました。

また、委員より、「農家の自立復旧支援事業の質疑があり、農政課

長から、「本事業は、昨年12月、県が公共施

設等の復旧支援とい

うことで、明確にされた援を求める等を行い、今後とも農家負担軽減に努めます。」との答弁が

きました。

まちづくり課所管分

委員より、「今後、はな阿蘇美は指定管理で進めるのか。」との質疑があり、まちづくり課長から、「本年度

は直営となりました

が、来年度以降は、指

定管理という形で進め

ます。」との答弁があ

りました。また、別の

委員より、「NHKの

ど自慢実行委員会につ

いて説明を。」との質

農地の災害復旧を支援する為に整備されたもので、現段階では、両者の関係者で組織した委員会の設置を予定しています。

農地の災害復旧を支援する為に整備されたもので、現段階では、両者の関係者で組織した委員会の設置を予定しています。

地域振興係長から、「N

HKと阿蘇市の共催ということ

で開催いたしますので、現段階では、両者の関係者で組織した委員会の設置を予定しています。

地域振興係長から、「平成27年度の歳入が約

90万円、歳出で4,230万円の收支となっています。来館者数では、平成27年度比で15.5%の減となっています。」との答弁がありました。また、委員より、「入浴料の値上げも踏まえ、



夢の湯口ビー

また、別の委員より、

「災害復旧の過年災分についての内容を。」

との質疑があり、課長

から、「道路も含めた

補助事業にかからない

60万円以下の事業箇所

を集約したものです。」

との答弁がありました。

「60万円以下の事業箇所

を集約したものです。」

との答弁がありました。

補佐から、「4月に入

し、集約化を進めます
ので水洗化を予定して
いません。」との答弁
がありました。

また、別の委員より、

「宅地復旧補助金の状
況は。」との質疑があ
り、都市・環境係長か
ら、「相談数は100件

程度受けており、実際

に申請があつたのが20

件、うち交付決定して

おりますのが17件で約

3,500万円程度に

なります。」との答弁
がありました。

以上のような審議を

おりました。

以上のような審議を

経た結果、本案は原案

のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

以上が、経済建設常

任委員会に付託されま

した案件についての報

告です。

札、5月契約を行い、
現在、一部着工してお
り、他工事との連絡調
整を進め、年内には完
了する予定です。仮設
管リース費用軽減のた
め1日も早い工事完成
に努めます。」との答
弁がありました。

以上が、経済建設常

任委員会に付託されま

した案件についての報

告です。

のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。

以上が、経済建設常

任委員会に付託されま

した案件についての報

告です。



市道市立病院線

て、計画の内容や関係

団体との連携を進める

予定です。」との答弁
がありました。

また、別の委員より、

「然の認定については、
リタイアされている方

もおられ、選定は慎重

に進めていただきた
い。」との意見があり
ました。

「計画地にあります物

件の移転先もほぼ決定
い。」との意見があり
ました。

完了を予定していま
しましたので、年度内

す。」との答弁があり
ました。

建設課所管分

委員より、「道路新

設改良工事について、
市道市立病院線の進捗

状況は。」との質疑が
あり、建設課長から、

「計画地にあります物

件の移転先もほぼ決定
い。」との意見があり
ました。

完了を予定していま
しましたので、年度内

す。」との答弁があり
ました。

「計画地にあります物

件の移転先もほぼ決定
い。」との意見があり
ました。

議案第50号「平成29年
度阿蘇市水道事業会計
補正予算について」

委員より、「的石区

の現在仮設してある水

道管の本復旧状況は。」

との質疑があり、課長

から、「戸建て住宅
化がかなり進んでいま
す。空き次第、更地に



上水道仮設管（阿蘇西小付近）